



Press Release

茨城労働局発表
平成25年1月9日

【照会先】

茨城労働局雇用均等室

室長 布川 裕子

地方育児・介護休業指導官 大和田 真由香

電話 029-224-6288

茨城県の取組に関するお問い合わせ

茨城県知事公室女性青少年課

電話 029-301-2178

報道関係者 各位

「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を実施中

～ 茨城労働局と茨城県合同で、県内企業に訪問要請を実施します ～

労働力人口が減少していく中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保の観点のみならず、経済を活性化する観点からも喫緊の課題となっています。

女性の活躍促進を図るためには、男女労働者間に生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組であるポジティブ・アクションの取組が効果的であり、今年度「女性の活躍による経済活性化行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦」(別添)が閣議決定され、政府を挙げて企業等に対しポジティブ・アクションの取組促進や取組方針等の情報開示の働きかけを行っているところです。

また、茨城県ではこれまでも「茨城県男女共同参画基本計画(第2次)いきいき いばらき ハーモニープラン」に基づき、ポジティブ・アクションを推進してきているところです。

今般、茨城労働局(局長 中村俊一)及び茨城県では、県内企業の更なるポジティブ・アクションの取組を促進するため、合同で下記の企業に訪問要請を実施いたします。

取材のご希望等につきましては、茨城労働局雇用均等室(照会先参照)までご連絡ください。

企業訪問の概要

1. 株式会社常陽銀行 *取材可

日時 平成25年1月15日(火)午後1時30分

場所 水戸市南町2-5-5

2. 関彰商事株式会社

日時 平成25年1月18日(金)午前10時30分

場所 つくば市二の宮1-23-6

3. 訪問者

茨城労働局雇用均等室長 布川 裕子

茨城県知事公室長 野口 通

<添付資料>

1. 私も会社もステップアップ ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～
2. ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

「女性の活躍による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～

平成24年6月22日「女性の活躍促進による経済活性化を推進する関係閣僚会議」決定

I 男性の意識改革(社会全体の意識改革を含む)

◇ 女性の活躍促進の「見える化」総合プランの策定・推進

消費者、就職希望者、市場関係者に対し、企業の女性の活躍状況の可視化を促進する取組を「見える化」総合プランとして2012年末までに厚生労働省が経済産業省、文部科学省、内閣府、金融庁の協力を得て策定

・ 厚生労働省が文部科学省、経済産業省、内閣府、他の関係省庁の協力を得て、行政のウェブサイトを活用し、経営トップの方針、企業の女性活躍の状況や向上のための取組等の企業情報の開示を促進

- － 企業の情報開示を強力に推進する(約5,000社を目標)
- － 開示情報の一覧性や業種ごとの比較を容易とする仕組みを作る
- － 大学のキャリアセンターとの連携(就職希望者への「見える化」。人材確保等、企業にもメリット)

◇ 政府を挙げて企業や団体に直接的に働きかけ

(女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦の実施)

2万社以上を目標に働きかけ、取組企業数1万社以上、情報開示企業数5,000社

II 思い切ったポジティブ・アクション

男性の意識改革と、意志決定の場における女性の参画を車の両輪として推進することにより、女性が活躍しやすい経済社会の構築を目指すため、期間限定的に、思い切ったポジティブ・アクションを導入・推進し、男性意識改革との好循環につなげる。

* 「ポジティブ・アクション」とは、固定的な男女の役割分担や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」などの差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

III 公務員から率先して取り組む

男性の意識改革や、ポジティブ・アクションについては、まず公務員から率先して取り組むことで、民間の取組を促す。

- ◇ 思い切った女性の採用・登用 — 政府目標「国家公務員の女性採用30%」
- ◇ 男性育児休業の促進